

第4章 将来像・基本理念・目標の設定

4-1 将来像

今後の水道事業は人口減少や節水機器の普及などにより、水需要が減少に転じることが予想されています。

一方で、水道はお客様にとって最も重要なライフラインのひとつであり、水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなる中においても、いつでもどこでも、安全で良質な水道水を安定的に供給することをめざします。

4-2 基本理念

本ビジョンでは、将来像、公共性と経済性の両立、さらには投資と財源の均衡を前提とし、水道事業を未来につなげていくという観点をもって、

『 安全で安心な水道を未来へつなぐ 』

を基本理念とし、安全で安心な水道をこれからもお客さまにお届けし続けることに努めます。



【小林配水池（千種1丁目）】

4-3 目標の設定

4-3-1 安全面

現状で大きな課題はありませんが、今後も信頼できる水質をもって水道水を供給するため、以下の指標について目標値を設定します。特に、惣川浄水場の原水である川下川ダムにおける藻類等の発生に伴うカビ臭に対しては、今後も最適な整備を実施し、水質の管理を行います。

表 4.1 成果を示す指標または成果の状況「安全面」

| 番号 | 業 務 指 標 | 単 位 | 優 位 性 | 平成26年度 (2014年度) | 平成37年度 (2025年度) | 備考 |
|------|----------|----------------|-------|--------------------|--------------------|----|
| 2201 | 水源の水質事故数 | 件 | ↓ | 0 | 0 | — |
| 5101 | 浄水場事故割合 | 10年間の 件数/箇所 | ↓ | 0 | 0 | — |

※番号 水道事業ガイドラインで定められている番号。分類については、資料編P20～P24 参照。

※優位性 「↑」：高いほど良い 「↓」：低いほど良い 「—」：いずれでもない

4-3-2 強靱面

強靱面における課題は主に、「耐震化率の改善」です。そのため、以下の指標について改善の目標値を設定します。

なお、業務指標（PI）には指標はありませんが、管路の耐震化率に加え、「管路の耐震適合率」、「基幹管路の耐震化率」、「基幹管路の耐震適合率」についても目標値を定めます。

表 4.2 成果を示す指標または成果の状況「強靱面」

| 番号 | 業 務 指 標 | 単 位 | 優 位 性 | 平成26年度 (2014年度) | 平成37年度 (2025年度) | 備考 |
|------|------------|-----|-------|--------------------|--------------------|---------------------------------------|
| 2207 | 浄水施設耐震率※1 | % | ↑ | 48.8 | 100.0 | — |
| 2208 | ポンプ所耐震施設率 | % | ↑ | 16.6 | 34.5 | — |
| 2209 | 配水池耐震施設率 | % | ↑ | 37.4 | 61.0 | — |
| 2210 | 管路の耐震化率 | % | ↑ | 6.9 | 18.8 | — |
| — | 管路の耐震適合率 | % | ↑ | 16.5 | 28.4 | — |
| — | 基幹管路の耐震化率 | % | ↑ | 10.5 | 38.0 | 第5次総合計画目標 平成32年度 (2020年度) 23.0% |
| — | 基幹管路の耐震適合率 | % | ↑ | 18.7 | 46.2 | — |

※1…県営水道・阪神水道企業団分は含みません。

※番号 水道事業ガイドラインで定められている番号。分類については、資料編P20～P24 参照。

※優位性 「↑」：高いほど良い 「↓」：低いほど良い 「—」：いずれでもない

4-3-3 持続面

持続面における課題は主に、「経年化率の改善」です。そのため、管路の更新率を向上させることを目標にし、以下の指標について改善の目標値を設定します。また、引き続き、漏水箇所の早期発見等の施策を実施し、有収率の向上に取り組みます。

表 4.3 成果を示す指標または成果の状況「持続面」

| 番号 | 業 務 指 標 | 単 位 | 優 位 性 | 平成26年度 (2014年度) | 平成37年度 (2025年度) | 備考 |
|------|-----------------|-----|-------|--------------------|--------------------|----|
| 1117 | 鉛製給水管率(分水栓～止水栓) | % | ↓ | 8.9 | 0.0 | — |
| 2104 | 管路の更新率 | % | ↑ | 0.56 | 1.25 | — |
| 3018 | 有収率 | % | ↑ | 95.4 | 96.0 | — |

※番号 水道事業ガイドラインで定められている番号。分類については、資料編P20～P24 参照。

※優位性 「↑」: 高いほど良い 「↓」: 低いほど良い 「—」: いずれでもない

4-3-4 経営面

経営面における課題は主に、「料金回収率の改善」です。ただし、留保資金による事業の運営も考慮すると、早期に改善が必要となるわけではなく、中長期的に改善していく必要があると考えられます。経営面においては、理想的な経営を視野に、以下の指標について改善の目標値を設定します。

表 4.4 成果を示す指標または成果の状況「経営面」

| 番号 | 業 務 指 標 | 単 位 | 優 位 性 | 平成26年度 (2014年度) | 平成37年度 (2025年度) | 備考 |
|------|---------|-----|-------|--------------------|--------------------|----|
| 3002 | 経常収支比率 | % | ↑ | 105.4 | 105.4以上 | — |
| — | 料金回収率 | % | ↑ | 95.9 | 100.0以上 | — |

※番号 水道事業ガイドラインで定められている番号。分類については、資料編P20～P24 参照。

※優位性 「↑」: 高いほど良い 「↓」: 低いほど良い 「—」: いずれでもない